

2025 年 11 月 21 日

各 位

株式会社 北洋銀行

「北洋銀行アプリ利用規定」の改訂について

北洋銀行は「北洋銀行アプリ利用規定」を下記のとおり改訂いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 改訂日

2025 年 12 月 4 日(木)

2. 改訂内容(概要)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 北洋-JCB デビット申込機能追加に伴う関連規定等追加、説明追記2. マイナンバーカードによる本人確認追加に伴う説明追記3. 普通預金口座開設追加に伴う説明追記4. 投資信託(NISA) 口座開設追加に伴う説明追記 |
|---|

3. その他

詳細につきましては、添付の「北洋銀行アプリ利用規定新旧対照表」をご参照願います。

以上

北洋銀行アプリ利用規定新旧対照表

(改訂日 2025 年 12 月 4 日)

改訂前	改訂後
北洋銀行アプリ利用規定 (2025 年 7 月 23 日現在) (中略) 1. 本規定の適用範囲 本規定は、本サービスを利用する方ご本人(以下「利用者」といいます)に適用されます。 利用者が本サービスを利用する場合には、本規定のほか、以下に記載する関連規定が準用されるものとします。 <関連規定> ほくよう ID 利用規定、総合口座取引規定、普通預金規定、自動継続期日指定定期預金規定、自動継続スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(単利型)、自動継続スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(複利型)、自動継続自由金利型定期預金規定、期日指定定期預金規定、スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(単利型)、スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(複利型)、自由金利型定期預金規定、積立式定期預金規定、積立定期預金規定、財産形成期日指定定期預金規定、財形年金預金規定、財形住宅預金規定、外貨普通預金規定、外貨定期預金規定、貯蓄預金規定、振込規定、デビットカードサービス規定、各種ローン規定、ほっくー電子交付サービス利用規定	北洋銀行アプリ利用規定 (2025 年 12 月 4 日現在) (中略) 1. 本規定の適用範囲 本規定は、本サービスを利用する方ご本人(以下「利用者」といいます)に適用されます。 利用者が本サービスを利用する場合には、本規定のほか、以下に記載する関連規定等が準用されるものとします。 <関連規定> ほくよう ID 利用規定、総合口座取引規定、普通預金規定、ほくよう Web 口座特約、自動継続期日指定定期預金規定、自動継続スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(単利型)、自動継続スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(複利型)、自動継続自由金利型定期預金規定、期日指定定期預金規定、スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(単利型)、スーパー定期[自由金利型定期預金(M 型)]規定(複利型)、自由金利型定期預金規定、積立式定期預金規定、積立定期預金規定、財産形成期日指定定期預金規定、財形年金預金規定、財形住宅預金規定、外貨普通預金規定、外貨定期預金規定、貯蓄預金規定、振込規定、デビットカードサービス規定、各種ローン規定、ほっくー電子交付サービス利用規定、北洋 Web 口座振替受付サービス規定、キャッシュカード規定、IC キャッシュカード特約、Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス取引規定、北洋-JCB デビット会員規約、北洋-JCB デビット保証委託約款、預金口座振替規定、JCB デビット会員向け特則、Oki Doki ポイントプログラム利用規定、Oki Doki ポイントプログラム利用規定にかかる特則、MyJCB 利用者規定、MyJ チェック利用者規定、MyJ チェック利用者規定にかかる特則、J/Secure(TM)利用者規定、北洋-JCB デビット特約、My JCB アプリ利用者規定、証券取引規定集、投資信託取引申込に

	関するご説明、契約締結前交付書面 投資信託受益権振替決済口座に関する契約のご説明、投信ダイレクトご利用規定、生命保険商品のご提案にあたって、特定個人情報等保護宣言(マイナンバーポリシー)
(中略)	(中略)
2. 本サービス	2. 本サービス
(中略)	(中略)
(7) ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、カードローン口座から借入する取引、カードローン口座へ返済する取引の提供、および入出金明細情報の表示	(7) 北洋-JCB デビットの申込み
(8) 北洋-JCB デビット会員専用 Web サービスへの認証連携	(8) ほくよう ID の代表口座およびサービス利用口座のうち、カードローン口座から借入する取引、カードローン口座へ返済する取引の提供、および入出金明細情報の表示
(9) 端末への本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報に係るプッシュ通知機能を利用した通知	(9) 北洋-JCB デビット会員専用 Web サービスへの認証連携
	(10) 通帳レス口座への切替え
	(11) 端末への本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報に係るプッシュ通知機能を利用した通知
	(12) 普通預金口座開設、北洋-JCB デビット、投資信託(NISA)の口座開設の各申込み
(中略)	(中略)
3. 利用条件等	3. 利用条件等
(1) 利用対象者	(1) 利用対象者
本サービスをご利用いただける方は、ほくよう ID のユーザー登録のある個人の利用者となります。事業用口座は対象外となります。	本サービスをご利用いただける方は、ほくよう ID のユーザー登録のある個人の利用者となります。事業用口座は対象外となります。 各機能固有の利用条件については、「5. 本サービスの機能」に記載します。
(中略)	(中略)
(6) 本アプリの利用およびダウンロード(本アプリのバージョンアップ等の再ダウンロードを含みます)にかかる通信料は利用者のご負担となります。	(6) マイナンバーカードの利用 本サービスによる取引の一部は、マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを利用します。
(7) 当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。	(7) 本アプリの利用およびダウンロード(本アプリのバージョンアップ等の再ダウンロードを含みます)に

(中略) (7) カードローン取引 ① カードローンの借入は、ほくようIDの代表口座およびサービス利用口座のうち、対象のカードローン口座から利用者が指定した金額を円貨普通預金、貯蓄預金に入金することで行います。ニュービジネスカードローンについては、本サービスの対象外となります。 ② カードローンの返済は、ほくようIDの代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金から利用者が指定した金額を引き落とし、対象のカードローン口座へ入金することで行います。なお、貸越残高を超過する入金はお取扱いしません。ニュービジネスカードローンについては、本サービスの対象外となります。 ③ 当行所定の時間内の借入および返済は即時に取引処理を行います。当行所定の時間以外に本アプリで受付した取引については、翌営業日(ただし、0時から当行所定の時限前に受付た場合は当日)に取引処理を行います。 (8) 通帳レス口座への切替え ① 通帳レス口座とは、紙の通帳を使用せず、スマートフォンアプリを通じて口座残高や取引明細を確認できる口座のことをいいます。ほくようIDの代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金、定期預金を通帳レス口座へ切替えることができます。通帳レス口座への切替え後は、紙の通帳は利用できなくなります。 ② 貯蓄預金および定期預金は、総合口座普通預金に紐づく口座を通帳レス口座へ切替えることができます。 ③ 通帳レス口座への切替え後、紙通帳に変更	ません。なお、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。 (中略) (7) 北洋-JCB デビットの申込み ① 本アプリから北洋-JCB デビットの申込みができます。なお、北洋-JCB デビットの契約には所定の審査がございます。 ② 本アプリによりお申込みいただける方は以下に該当する方に限ります。 A. 当行で北洋-JCB デビットをお持ちでない方 B. 15歳以上(中学生除く)の方 C. 日本国籍をお持ちの方 D. 携帯電話番号もしくは市外局番を含む電話番号をご登録いただいている方 E. その他当行所定の条件を満たす方 (8) カードローン取引 ① カードローンの借入は、ほくようIDの代表口座およびサービス利用口座のうち、対象のカードローン口座から利用者が指定した金額を円貨普通預金、貯蓄預金に入金することで行います。ニュービジネスカードローンについては、本サービスの対象外となります。 ② カードローンの返済は、ほくようIDの代表口座およびサービス利用口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金から利用者が指定した金額を引き落とし、対象のカードローン口座へ入金することで行います。なお、貸越残高を超過する入金はお取扱いしません。ニュービジネスカードローンについては、本サービスの対象外となります。 ③ 当行所定の時間内の借入および返済は即時に取引処理を行います。当行所定の時間以外に本アプリで受付した取引については、翌営業日(ただし、0時から当行所定の時限前に受付た場合は当日)に取引処理を行います。
--	--

する場合は最寄りの本支店窓口で手続きが必要です。

④ 預金の預入れ、払戻し、解約に関する手続き

- A. 通帳レス口座で預金の預入れや払戻しを行う場合は、当行本支店窓口および ATM でお取引が可能です。
- B. 窓口で預金の預入れを行う場合は、当行所定の入金票に記入し、該当の預金口座のキャッシュカードとともにご提出ください。キャッシュカードをご提示いただけない場合は、本アプリにログインした状態の画面をご提示ください。
- C. 窓口で預金の払戻しを行う場合は、当行所定の払戻請求書に記入し、該当の預金口座のキャッシュカードとともにご提出ください。キャッシュカードをご提示いただけない場合は、本アプリにログインした状態の画面をご提示いただき、払戻請求書にお届印を押印してください。
- D. 窓口で通帳レス口座を解約する場合は、当行所定の解約依頼書に記入し、お届印を押印のうえ、該当の預金口座のキャッシュカードとともにご提出ください。

(9) プッシュ通知

- ① お客さまのスマートフォンへ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報をプッシュ通知にて通知することがあります。
- ② プッシュ通知を希望しない場合は、本アプリの設定画面にて通知許可をオフにしてください。ただし、重要なお知らせについては、通知許可をオフにしている場合にも通知することがあります。
- ③ 当行からのプッシュ通知は、利用者がプッシュ通知による通知を受領できたか否かに

(9) 投資信託(NISA)の口座開設

- ① 投資信託口座は、特定口座(源泉徴収あり、配当受入あり)の開設、NISA 口座の開設を申込みできます。本アプリより投資信託口座を開設した場合、投資信託に関する帳票の交付方法は、電子交付となります。紙媒体での交付をご希望の場合は、営業店にお問い合わせください。
- ② 本機能のご利用は、下記「5.(12)普通預金口座開設、北洋-JCB デビット、投資信託(NISA) 口座開設同時申込み」による申込みに限定されます。(2025 年 12 月 4 日現在)
- ③ 本アプリによりお申込みいただける方は以下に該当する方に限ります。
 - A. 当行で投資信託口座を未開設の方
 - B. NISA 口座を未開設の方(他の金融機関を含む)。「非課税口座廃止通知書」または「勘定廃止通知書」の添付をともなう NISA 口座の開設を行わない方(NISA 口座開設申込みの場合)
 - C. 満 18 歳以上 80 歳未満かつ、お申込年の1月1日時点で満 18 歳以上の方
 - D. 日本国籍をお持ちの方
 - E. マイナンバーカードに登録されている情報が、現在の住所・生年月日・性別と一致している方
 - F. マイナンバーカードの氏名にアルファベットが含まれない方、当行にお届けの氏名にアルファベットが含まれない方、ミドルネーム(中間名)を持たない方
 - G. マイナンバーカードが有効期限内の方
 - H. 日本に居住の方
 - I. 税務上の居住地国が日本のみの方
 - J. 外国の要人(外国の政府などに類する期間で重要な地位についていたことがある、またはその家族)に該当しない方
 - K. その他当行所定の条件を満たす方

関わらず、通常到達すべき時に、利用者に通知したものとみなします。

(後略)

④ 本アプリの操作により投資信託口座、NISA 口座開設の申込みができ、申込書への記入や届出の印章による記名押印または署名は不要です。

⑤ 以下のいずれかに該当した場合は、当行は利用者に事前に通知することなく投資信託口座の開設の取消し、投資信託取引の停止、または投資信託口座を解約することができるものとします。なお、投資信託口座が開設の取消し、取引の停止、または解約となった場合は、NISA 口座も同様の扱いとなります。

A. 利用者が存在しないことが明らかになった場合、また投資信託口が利用者の意思によらず開設されたことが明らかになった場合

B. 利用者が振替決済口座管理規定(取引残高報告書式)第 17 条第 2 項に該当した場合

C. 住所、連絡先変更の届出を怠る等、利用者の責に帰すべき事由により、当行において利用者の所在が不明となった場合

D. 投資信託口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められる場合

⑥ 投資信託口座の開設の取消し、投資信託取引の停止、または投資信託口座の解約により、利用者に生じた損害については、当行は一切責任を負いません。また、この取消し、停止、解約により当行に損害が生じたときは、利用者はその損害額を支払うものとします

(10) 通帳レス口座への切替え

① 通帳レス口座とは、紙の通帳を使用せず、スマートフォンアプリを通じて口座残高や取引明細を確認できる口座のことをいいます。ほくよう ID の代表口座およびサービス利用

	口座のうち、円貨普通預金、貯蓄預金、定期預金を通帳レス口座へ切替えることができます。通帳レス口座への切替え後は、紙の通帳は利用できなくなります。 ② 貯蓄預金および定期預金は、総合口座普通預金に紐づく口座を通帳レス口座へ切替えることができます。 ③ 通帳レス口座への切替え後、紙通帳に変更する場合は最寄りの本支店窓口で手続きが必要です。 ④ 預金の預入れ、払戻し、解約に関する手続き A. 通帳レス口座で預金の預入れや払戻しを行う場合は、当行本支店窓口およびATMでお取引が可能です。 B. 窓口で預金の預入れを行う場合は、当行所定の入金票に記入し、該当の預金口座のキャッシュカードとともにご提出ください。キャッシュカードをご提示いただけない場合は、本アプリにログインした状態の画面をご提示ください。 C. 窓口で預金の払戻しを行う場合は、当行所定の払戻請求書に記入し、該当の預金口座のキャッシュカードとともにご提出ください。キャッシュカードをご提示いただけない場合は、本アプリにログインした状態の画面をご提示いただき、払戻請求書にお届印を押印してください。 D. 窓口で通帳レス口座を解約する場合は、当行所定の解約依頼書に記入し、お届印を押印のうえ、該当の預金口座のキャッシュカードとともにご提出ください。 (11) プッシュ通知 ① お客様のスマートフォンへ本アプリに関するお知らせや、当行の商品またはサービス、キャンペーン等の情報をプッシュ通知にて
--	---

	通知することがあります。 ② プッシュ通知を希望しない場合は、本アプリの設定画面にて通知許可をオフにしてください。ただし、重要なお知らせについては、通知許可をオフにしている場合にも通知することがあります。 ③ 当行からのプッシュ通知は、利用者がプッシュ通知による通知を受領できたか否かに関わらず、通常到達すべき時に、利用者に通知したものとみなします。 (12) 普通預金口座開設、北洋-JCB デビット、投資信託(NISA) 口座開設同時申込み ① 普通預金口座開設、北洋-JCB デビットおよび投資信託(NISA) 口座開設を同時に申込みします。 ② 本アプリより開設される口座は「普通預金規定」ならびに付随する各取引の規定により取扱います。 ③ 本アプリにより申込みを行うには、マイナンバーカードによる本人確認等が必要です。マイナンバーカードによる本人確認を行えない場合、またはお取引状況等によってはご利用いただけない場合があります ④ 本アプリにより開設される普通預金口座は、通帳の発行を行いません。 ⑤ 本アプリによりお申込みいただける方は以下に該当する方に限ります。 A. 普通預金口座開設、北洋-JCB デビットおよび投資信託(NISA) 口座開設 共通 ・ 北洋銀行で初めて普通預金口座を開設する個人の方 ・ 15 歳以上(中学生除く)の方 ・ 日本国籍を保有し、居住地国(現在まで引き続いて1年以上住んでいる国)も日本であり、北海道に居住している方 ・ 外国の要人(外国の政府などに類
--	---

	する期間で重要な地位について いたことがある、またはその家族) に該当しない方 ・ 米国人等(米国市民、米国籍、米 国永住権(グリーンカード)保有 者、米国居住者)に該当しない方 ・ ミドルネーム(中間名)を持たない 方 ・ マイナンバーカードに登録されて いる情報が、現在の氏名・住所・ 生年月日・性別と一致している方 ・ マイナンバーカードが有効期限内 の方 B. 北洋-JCB デビット ・ 5.(7)②を参照 C. 投資信託(NISA)口座開設 ・ 5.(9)③を参照 (後略)
--	--

※改訂部分のみを記載しています。